第５号様式

**欠格事項に関する申立書**

令和　　年　　月　　日

大 和 市 長 あて

所　在　地

団　体　名

代表者氏名

当社（団体）は、次の指定管理者応募資格の欠格事項のいずれにも該当がありません。

万一、この申立内容に相違していたときには、指定管理者の応募資格がないものとみなされても不服は申し立てません。

《欠格事項》

①単独応募の場合

**・**法律行為を行う能力を有しない者であること。

**・**破産者で復権を得ない者であること。

**・**国税及び地方税等を滞納している者であること。

**・**会社更生法（昭和２２年法律第６７号）、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）により更生又は再生手続きをしている者であること。

**・**地方自治法（昭和２２年法律第６７号。以下「法」という。）第９２条の２、第１４２条（同法第１６６条第２項の規定により準用する場合を含む。）又は、第１８０条の５第６項の規定に抵触する者であること。

**・**地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項（同法施行令第１６７条の１１第１項の規定により準用する場合も含む。）により、市の執行機関における一般競争入札等の参加を制限されている者であること。

**・**大和市一般競争参加停止及び指名停止等措置要領第２条により、募集開始時点で市の執行機関における一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けている者であること。

**・**地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第１１項により、２年以内に指定管理者の指定の取り消しを受けた者であること。

**・**暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号)第２条第２号に掲げる暴力団若しくはその利益となる活動を行っている者であること又は、団体等の代表者、役員若しくは職員が暴力団等の構成員であること。

**・**大和市暴力団排除条例（平成２３年条例第４号）第２条第５項に掲げる暴力団経営支配法人等であること。

**・**２年以内に労働基準監督署から是正勧告を受け、その後の必要な措置の実施について労働基準監督署に報告をしていない者であること。

②共同事業体による応募の場合

**・**構成する団体のいずれかが、上記のいずれかに該当する者であること。

**・**応募時に「共同事業体協定書」を提出できない者、又は選定後協定締結時までに代表団体及び責任分担を明確に定めた組合契約を締結し、組合契約書の写しを提出することができない者であること。